

コーポレート・ガバナンス

企業価値を高めるため、経営の迅速な意思決定に基づき、正しく効率的に業務が行われるよう、さまざまな取り組みを通して、経営の健全性と透明性を高める努力をしています。

コーポレート・ガバナンス体制

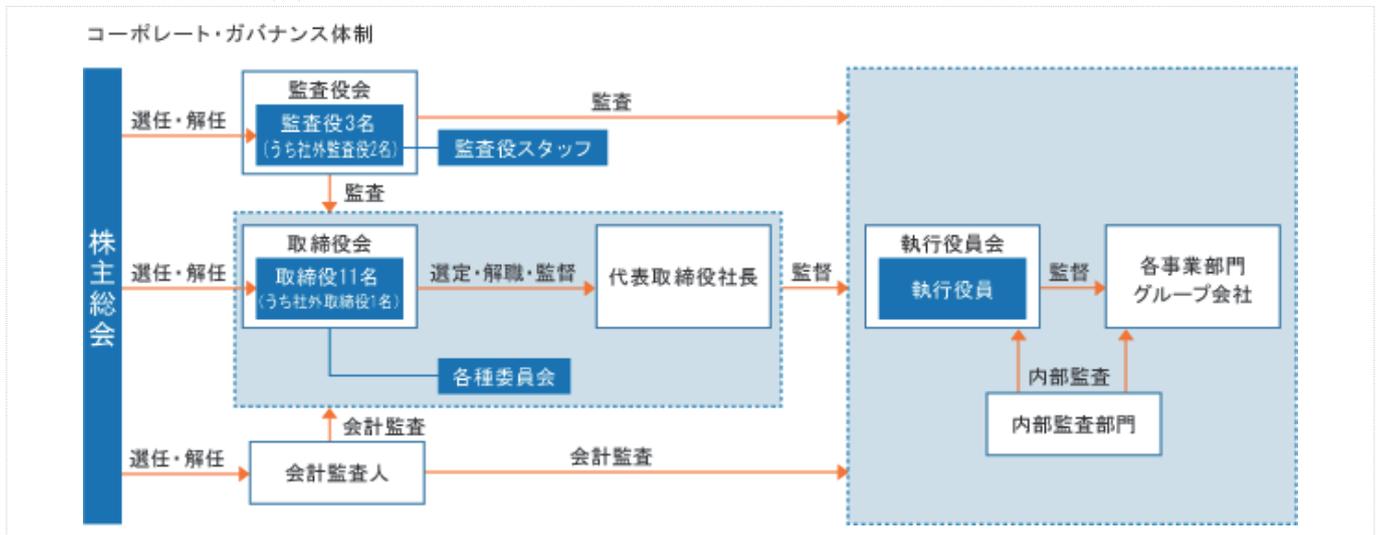
カシオでは、コーポレート・ガバナンスの充実に向け、さまざまな取り組みを実施しています。

取締役は11名（うち社外取締役1名）で構成し、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるよう、その任期は1年としています。

取締役会は、経営の意思決定を合理的かつ迅速に行うことを目指しており、取締役および監査役出席のもと、経営の重要案件を審議・決定しています。また当社では、会社法に基づき、監査役3名と、社外監査役2名によって構成される監査役会を設置し、監査役会で定めた監査方針に従い、取締役会および執行役員会、各種の重要な会議・委員会への出席の他、取締役などからの聴取や報告、重要事項の決議書類の閲覧などを通して、厳正な監査を実施しています。社外取締役および社外監査役は、東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員です。また、監査役の特任スタッフを配置し、監査役の業務をサポートしています。

会計監査人による外部監査においては、我が国で一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠した監査を受けています。さらに、内部監査部門では、組織の運営状況を各種法令および社内基準に従い、グループ全体の組織運営が適切に行われているか監査を実施しています。

コーポレート・ガバナンス体制



内部統制システムの整備

カシオでは、『創造 貢献』の経営理念のもと、財務報告の適正性および信頼性を確保すべく「基本方針」を定め、推進体制として経理部門、情報システム部門、CSR推進室および内部監査部門のメンバーで構成する「内部統制委員会」を設置し、取り組んでいます。

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度（J-SOX）の適用4年目を迎えた2011年度は、前年度同様、将来の国際財務報告基準（IFRS）の適用を前提とし、グローバル化・標準化方針のもと、グループ一体となった財務力の向上、経営体質の改善を目的とした活動への取り組みの中で、内部統制の強化を進めてきました。

2011年度は主に、前年度グループ全体の業務処理のレベルアップを目的に改訂・作成したグループ統一の会計処理ルール（カシオグローバル仕訳基準）や業務改善ルール、標準業務フロー等を積極的に浸透させることに取り組みました。

特に、ここ数年販売体制の強化・拡大を図り、その重要性が益々大きくなっている新興国などの海外グループ会社について、その重要度に応じ、現地メンバーと一体となり、重要な業務手続きや承認フロー等の整備に取り掛かりました。その上で現地固有の税制や会計基準等における制約等、考慮すべき諸事情を反映し、仕訳基準や業務フローについて、現地の実態に沿った内容への改訂を進めています。今後各国の諸事情を考慮しながら、順次対象を拡大し、整備を行なっていく計画です。

2012年度以降も、グローバル化・標準化の方針のもと、グループ一体となった、さらなる財務力の向上、体質改善を進め、内部統制レベルの強化に結びつける活動に継続的に取り組んでいきます。